



# 防災意識の継続が 要配慮者の救出につなげる

和歌山県和歌山市 片男波自治会

## はじめに

和歌浦地区は和歌山市の南西方向に位置し、三方を海、川、山に面し万葉集にも詠われた景勝地で、2017年度「日本遺産絶景の宝庫和歌の浦」に認定されました。

昨年の1月には、南海トラフ巨大地震の今後30年以内の発生率が、70%〜80%にアップされたことから海辺に居住する人々が危機感を強く抱くようになりました。

私たちの地域には、340世帯と840人が生活しています。かつ高齢者率がほぼ40%という要配慮者の多い地域です。そこで何をすべきかを検討した結果13年前から「災害時助け合い登録書」と「支援協力登録

者」という制度をつくり継続し活動しています。

## 防災活動は

「飽きず、忘れず、疲れず」3ず

1995年の阪神淡路大震災後、2005年に片男波地区防災会を設立し、地域住民に防災意識の高揚につとめてきました。防災活動は、「3ず」をベースに堅持しています。

一つ目が「飽きず」。その取り組みの一環に「災害時助け合い登録書」を作成しています。今年で13回目をむかえました。その方法は全戸に登録書を配布し、助けを必要とする人、支援のできる人（協力者）を自

治会の防災部に知らせていただき、登録書をもとに、地域のマップに反映させています。

二つ目に「忘れず」。何時発生するかわからないのが、地震災害であることから、常に地震に対する意識を（忘れず）持つてもらうということでした。

三つ目に「疲れず」。ハードな方法では、長く続かないことから、疲れず気楽に継続可能な「防災訓練」を行うことを目標に考えています。

## 「災害時助け合い登録書」 づくりで得た公益

平成25年6月21日に災害対策基本法が公







した。その中には、医者、看護師、保育士、重機の運転、電気技師等多岐にわたった方々がおられます。

また、この活動を行ってきて、感じられたなかに防災組織は小さければ小さいほうがいいと実感しました。また組織が小さいほど「あそこのおじいさんの体調はどうか」「おばあさんの身内がどこに住んでいるか」などが知れやすくて、昔は「向こう三軒両隣」という近所付き合いがあったことから、「班」レベルが理想的ではないかと思われまます。

防災活動の基本的な考え方に、自助、共助、公助がうたわれていますが、この活動をやってみて、共助とはまさしく近助ということだと実感しています。

この結果を地元消防分団にも告知させてもらっています。

### 波及効果並びに経年の変化

この取り組みは、多くのメディアで紹介されるなどして波及を生んでいます。またモデル地区的な評価によって、財団法人や行政などが行う補助制度を受け救助資機材などの整備につながりました。また、このことによって県内からの講演依頼や県外から視察に訪れてくれる機会が増えました。

毎年5月、6月になれば、「災害時助け合い、支援者登録」の募集活動を実施してきたことにより、住民全体に災害に対する思考度のアップにつながられました。

しかし、全国的趨勢である人口の減少・高齢化によって、両方の登録者数も減少しつつあります。昨年度の実数、助けて欲しい人35人、支援者63人で減少傾向がうかがえます。発足当初は、助けてほしい人69人、支援者128人でした。

支援者の最も大切なことは、災害発生時、わが身および近親者に異常のないことが第一です。この活動はエンドレスで行っていくかなければならない活動です。



車いすで!

### おわりに

これからも何時巨大地震が発生するかわからないことから、地域をあげて、防災意識を持ち一人の犠牲者も出さない気持ちで防災活動が続けていきたいと考えています。

地域の合言葉「高めよう防災意識が身を守る」。“助け合い向こう三軒両隣”を忘れることなく防災意識を継続したいと考えています。

※大地震次は自分たちかも?という気持ち  
(片男波自治会会長 玉置成夫)



歩いて!